

食品検査前処理用振とう機 SR-10

食品アレルギー検査の公定法に適合。大量のディスポ遠沈管を水平に往復振とうします。標準で50mLディスポ遠沈管32本架、振とう台追加で最大96本架。

特長

- 50mLディスポ遠沈管を水平振とう、最大96本架
- 公定法の抽出工程で要求される振とう機能に合致
- 作業効率をアップするON/OFFタイマーを装備

用途

- 公定法による食品アレルギー検査における抽出
- 食品中の残留農薬検査における溶出
- 遠沈管の大量振とうを要するアプリケーションに



振とう台×2個追加例

振とう機

アレルギー食物は特定原材料と呼ばれ「卵・そば・小麦・牛乳・落花生・えび・かに・くるみ」が有名だ。現在、この8つには加工食品において使用の表示が義務付けられている。特定原材料は表示推奨も含めると28品目にも上り、今後も増えると言われている。



食品アレルギー検査と公定法について

アレルギー体質の方がアレルギー食物の含まれている加工食品を知らずに食べると危険です。そのため、加工食品にはアレルギー食物の使用を明記することが義務付けられており、食品メーカーでは日常的にアレルギー検査が行われます。検査では、アレルギー物質を抽出しておもにELISA法で確認する方法が公定法として定められています。

抽出作業においては、日常的な自主検査では簡易抽出法(10分ボイル後ポルテックス、等)が用いられますが、対外的な報告を行う場合は本製品のような振とう機を用いて、公定法に従って12時間以上の抽出を行う必要があります。

振とう台の特注も可能

大型の試験管ラックごと栓付試験管を固定可能な振とう台など、振とう台の特注承ります。詳しくはお問い合わせください。



大型の試験管ラックごと栓付試験管を振とうできる特型振とう台の作成例

再現性を向上させるデジタルON/OFFタイマー

任意の時間に開始/終了するON/OFFタイマーを備えています。タイマー運転時は設定時間と経過時間の両方が表示され、振とうをOFFにする事で振とうの一時停止(間欠運転)も可能です。タイマーを使用しない場合でも積算時間を表示し、振とう時間の確認は常に可能となっています(ブザーによるお知らせ機能もあり)。

型名	SR-10
振とう方式	往復振とう
振とう速度	50~250r/min
振幅	45mm(固定)
適用容器/架数	50mLディスポ遠沈管×32本(振とう台追加で最大96本)
許容負荷質量	約10kg(振とう台含む)
タイマー	デジタル式ON-OFFタイマー(1分~99時間59分)
振とう速度表示	デジタル
安全器/安全機能	モーター過負荷/加熱保護、過電流/過電圧保護、ヒューズ
外形寸法	740×438×330Hmm(振とう台一段時、最大の三段時は435Hmm)
本体質量	約70kg
電源	AC100V・1A
標準付属品	SR-10用C振とう台×1(*)
価格	¥598,000

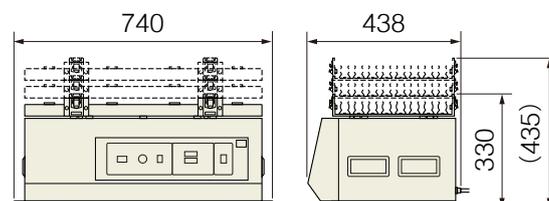
(*)振とう台は、別途追加することで三段まで取り付け可能です。

●オプション: 振とう台(追加用)

品名/型名	容器架数/寸法	価格(1個)
SR-10用C振とう台	50mLディスポ遠沈管×32本架 外形寸法: 680×339mm、質量: 約3.2kg	¥91,000

●外形図

()はSR-10用C振とう台×2個追加(三段時)の高さです。



●動画: 50mLディスポ遠沈管、往復振とうの様子

更に詳しい情報はQRコードまたは<https://taitec.info/2026b/89>にて

●少数の遠沈管を水平に振とうしたい場合→P.076 ●少数の遠沈管を激しく攪拌したい場合→P.072